

浅草橋ヒューリックホール&カンファレンス緊急事態宣言解除に伴う営業方針について。

2021 年 3 月 24 日東京都より、『段階的緩和期間（リバウンド防止期間）における東京都の対応について』の項目にて、4 月 1 日以降、4 月 21 日までの東京都の対応・施設への要請が発表されました。当会場といたしましては、東京都からの要請に従い下記の通り運営致します。

記

1, 21 時以降の時短営業に関して

- ・ イベントを 21 時まで終了させ、随時来場者を退館させる事へ協力を依頼致します。

2, ホールイベント開催の人数制限に関して

- ・ 会場の設定した基準を満たすイベントは、集客 **330 名※**までの開催を許可致します。
※厚生労働省が示した換気量基準に則った人数となります。
※人数制限の緩和基準の詳細は、コチラをご覧くださいませ。

座席図はコチラ→ (シアター330名) (スクール2名掛け250名)

対象者

2021 年 4 月 1 日～4 月 21 日の期間のご利用者

※2021 年 4 月 22 日以降については、東京都から要請があり次第告知致します。

感染症対策について

- ・ 感染拡大のリバウンドを起こさない為に、一層の感染対策が求められております。
当会場はお客様に安全で安心な会場利用をご提供するため
感染症対策を徹底しております。

会場の感染症対策を下記感染症対策ページにてご紹介しております。

[感染症対策ページ](#)